

奈良県告示第四百七十五号

奈良県公共工事の入札及び契約に関する情報閲覧規程（平成十三年三月奈良県告示第六百二十号）の一部を次のように改正し、平成二十三年四月一日から施行する。

平成二十三年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

第一条中「含む」の下に「。以下同じ」を加える。

第三条の見出しを「（閲覧所の場所）」に改め、同条第四号中「農林部耕地課」を「農林部農村振興課」に改める。